

会 議 録

会議の名称	第1回 東由利地域協議会
開催日時	平成20年4月24日(木)午後1時30分
開催場所	東由利総合支所 第3・4・5会議室(2階)
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	阿部清太郎、畠山与一、小松勝男、大日向操子、大沼武彦、大庭時晴、小松佳和、畠山鋼、小松信子、高橋慶助、小島静子、小松耕之助
会議次第	
1. 開 会	
2. 挨 拶	
3. 案 件	
1) 平成20年度予算の概要について	
2) 公債費負担適正化計画	
3) 平成20年度東由利地域の主要事業について	
4. その他	
5. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

出席者名簿

(地域協議会委員 17名)

役職名	氏 名	備 考
会 長	遠 藤 忠 平	
副 会 長	長谷山 光	
	小 番 正 裕	
	阿 部 陽 悦	
	阿 部 一 郎	
	阿 部 竹 雄	
	梅 津 榮 一	
	村 上 主 江	
	谷 口 幸 子	
	梅 津 嘉一郎	
	阿 部 タツ子	
	畠 山 勉	
	今 野 登和子	
	金 子 拓 雄	
	大日向 幸 子	
	石 渡 力 造	
	長谷山 博 昭	

理 事	佐々木 永 吉	
総 合 支 所 長	伊 藤 俊 彦	
振 興 課 長	加 賀 秀 喜	
市 民 課 長	佐 藤 順 一	
福 祉 保 健 課 長	佐々木 喜 隆	
産 業 課 長	柴 田 和 尋	
建 設 課 長	小 松 建	
東 光 苑 施 設 長	大 庭 敏 昭	
教 育 学 習 課 長	高 橋 悦 子	
事 務 局	高 橋 裕 子	
	小 助 川 洋	

会議の経過

第 1 回 東由利地域協議会

と き 平成 2 0 年 4 月 2 4 日 (木)
午後 1 時 3 0 分 ~ 3 時 4 5 分
と ころ 東由利総合支所
第 3 ・ 4 ・ 5 会議室

1 . 開 会 午後 1 時 3 0 分

2 . 挨拶

会長挨拶

今日は平成 2 0 年度に入り第一回目の地域協議会だが、忙しい中参会頂いてお礼を申し上げたい。

今年度は、地域にとって大きな人事の異動があり、総合支所長は建設部から伊藤総合支所長、振興課長には西目総合支所から加賀、協議会の役割をもっていた佐々木が本庁に行き、小助川が地域協議会の係になった。

今日は、本庁から佐々木理事が来ており、20 年度の予算説明が主体になるかと思うが、説明後、皆さんから忌憚ないご意見等を出していただければ幸いと思う。

総合支所長挨拶

昨日、林野火災が発生した。石沢地区消防団の応援を要請し、最終的に防災ヘリコプターを要請して消火にあたったという大規模な火災だった。消防団はじめ関係者の皆さんに心から感謝を申し上げる次第である。火災原因の特定は非常に難しいが、今後いっそう火災予防活動に努めていきたいと考えている。

後ほど案件において説明するが、市の財政状況は大変厳しい。原因の一つが実質公債費比率の算定方法の見直しというのがあるが、それをふまえ平成 2 0 年度の予算編成を行った。暫定税率が期限切れになり、秋田市では道路関係予算を凍結する状況になっている。こちらの方では道路状況等を含め調査し、やるべきところはやっていきたい。

厳しい財源だが全職員が一致し、知恵を出し合い、よりよい効果を

だせるような形で頑張りたい。

3. 案件

議長

20年度の予算の概要・資料1について佐々木理事より説明いただきたい。

佐々木理事

昨年度説明したが、実質公債費比率が18.3%と基準を超えたため、2月、県に公債費負担適正化計画を提出し受理された。公債費負担適正化計画は10年間、計画に乗っ取ってやっていかなければならない。この計画は昨年度以降28年度までの10年間、起債発行予定額を総合発展計画の予定額から圧縮するものである。新年度予算の投資的経費等は学校建設などの継続事業については予算措置をしたが、新規事業はほぼ全てを原則延伸した。先送りした事業などは今年度に見直しする後期計画において、改めて必然性や効果の有無について精査する。

20年度予算総額は470億7000万円となり、前年度比44億、8.5%減となる。市債について、21年3月の決算時の借金残高は780億円。18年度決算760億円で20億円の増額となる。予想よりは増額が少ないようだ。基金残高見込みについては40億円前後。しかし、基金は19種類あり、一般会計で使えるのは財政調整基金の7億円(20年度末)のみとなる。

一般会計の歳入について、自主財源は若干増額。住民税・資産税は延びていないが、1.4%増額については、法人市民税の増額を見込んでいる。繰入金は基金からの繰り入れ、3億4500万。繰り入れする基金が少なくなったため、19年度の20億円の繰り入れより大幅減額となる。

依存財源について、予想では20%減額となると見ていた地方交付税は、国の地方再生対策費により4.5%増額。国県支出金は、20年度で建設事業を繰り延べしたので、それに関する補助金が減るために17%減額。市債は67億9000万円で、18.7%大幅減額となる。合計で470億7000万である。

次に歳出。農林水産業費20.6%減、商工費15.9%、土木費は29.1%減である。3つ併せると、19年度比で

約36億円の減。林政費はそれほど減額にはなっていないが、これは制度的な理由による。教育費は11.1%、西目、矢島、本荘の学校建設費のために増加。公債費は86億4600万円。対前年度費で増えている。市債が67.9億なので、返済の方が多い。18年度予算では借り入れの方が多かったが、20年度からは返済が多くなった。

人件費は96億8000万円、対前年度比3.5%減。職員の数が30人くらいは減る。なお、資料にはないが、市長の給料は3%、副市長も3%、教育長、ガス水道局の管理者は3%削減。また、一般職員の管理職手当は一律5%カットした。合計700万円を一般財源にまわす。

その他は資料を参考にして欲しい。20年度の概要としては、公債比負担適正化計画の初年度としておもいきった予算編成したが、ご理解願いたい。

議長

関連しているので資料2も一緒に説明を。

佐々木理事

公債費負担適正化計画の計画期間は19年度から28年度までとなる。

公債比負担適正化計画について、これは、2月に県に対して提出し了承を得たもの。それにより今年度も起債が可能となった。

総合発展計画についてフルに起債した場合、平成28年度に18%を切ることはできない。20年度以降に起債をまったくしない場合、平成24年度に単年度実質公債費が17.4%になる。3カ年平均でも平成26年度に17.6%になる。起債をしなくても返済のために平成26年度までかかるということである。20年度以降、起債計画の6割で起債した場合、単年度平成26年度17.4%、3カ年平均で平成28年度17.4%となる。公債費負担適正化について当初3割カットで計画したが、平成28年度で17.9%にとどまり、基準との差が僅少なため4割カットとした。県は7カ年で18%以下とするようにとのことだったが、由利本荘市では困難なため10年間として了承を得た。

大枠は以上の通り。なお、個別の具体的な事業の中身について、20年度内においては皆さんと相談しながら、緊急性

	<p>・必要性を見て新たな実施計画を決めていきたい。この結果については9月頃には出ると考えているが、その前に相談を願う機会があるかもしれない。</p>
議長	<p>皆さんから質問意見を出して欲しい。</p>
A委員	<p>予算組む段階で暫定税率期限切れを考慮しているのか。</p>
佐々木理事	<p>予算編成段階では、考慮していない。</p>
A委員	<p>影響はあるのではないか。</p>
佐々木理事	<p>先行きは見えない。全国の他の都道府県・市町村でも事業が見えない状況である。由利本荘市でも、試算したところ約9億円の影響がある。しかし、事業については、実施する予定で予算を組んだ。国からの補助金がない場合はどうするかについて、国会が先行き不透明であり、正式な内示を待つ状況である。</p>
A委員	<p>このままカットされると事業が削減されるのか。それを見越して予算を組むべきではないか？</p>
伊藤総合支所長	<p>不透明な中ではあるが、万が一再議決ならなかった場合、総務省からは約束されたものではないが、国から手当するとの話もある。なお、再議決されるとその分事業が遅れることとなる。しかし、従来から暫定税率期限切れがなくても、国からの内示が来ない限り事業ができず、本来のペースと変わらない進行ペースに収まる。</p>
A委員	<p>資料の歳出の6（農林水産業費）・7（商工費）・8（土木費）の項目が減になった主な原因は何か？</p>
佐々木理事	<p>農林・商工など、平成20年度の事業計画で新規の単独事業を主に先送りした。補助金等があるものは削れないので、残した。</p>
B委員	<p>人口1000人あたりの職員数はどのくらいか。</p>

佐々木理事	8万9千人の人口で、総職員数は消防を含めて1300人くらい。住民90人に1人程度の職員数。
B委員	<p>他と比較してみたらどうか。北海道（の自治体）では1000人あたり8人とのこと。8人で妥当かどうかも含めて、本市と比較してみるといいのではないか。</p> <p>本市の財政が厳しいのは間違いない。芸術文化協会で補助金が35%減、観光協会で26%減となっているので、市財政状況の厳しさはよくわかる。長期的に考えて経営していかなくてはいけない。</p> <p>減らせるものと減らせないものを明確に市民に対して示してほしい。市民の共通理解が必要で、（そのための）説明責任が市にはある。一市民として、協力は惜しまない。</p> <p>資料2について、事業によっても違うが、今建てているもの、及び建てようとするものの公債の償還は何年か。例えば、矢島・西目・南中学校、第二庁舎、総合多目的ホール、由利橋の架け替え。</p>
議長	分かる範囲内で回答を。
佐々木理事	起債の償還年数について、様々あるので一概には言えない。ただし、据え置き3年で10～15年が一般的。元利償還金に交付税算入（6～7割）されているものを優先して使っていきたい。これからも、わかりやすくしていきたい。またそのために相談していきたい。
議長	職員定数は行革で出していないか。
佐々木理事	職員数は合併初年度・17年度から300人減らし、10年で1000人まで減らすという方向を出していた。モデルと比較してこの削減が妥当かどうかを考えたい。本市は面積が大変広く、各種施設も多いため、なかなか比較は簡単にはいかないが、相談させていただいた上で、わかりやすくしていきたい。
A委員	職員は何人いるのか。

佐々木理事	1300人。人口1000人あたりで約14人の職員数。
議長	予算編成で毎年30%減という財政状況は続く。市民の理解を得られる説明をしてほしい。 では、案件3に。
加賀振興課長	地域の当初予算について、資料3を説明。
各課長	資料4を説明。(振興・市民・福祉保健・産業・建設・東光苑・教育学習)
議長	ご意見を出して欲しい。
A委員	スキー場の0査定。廃止の話が出たが、0査定の他の地区はどうなっているのか。
高橋教育学習課長	3カ所(鳥海・大平・大内)とも0査定。矢島だけ残っている。
A委員	閉鎖したいための0査定なのか
高橋教育学習課長	今、教育学習課で聞いているのは、今年は存続ということ。簡素化・効率的に運営する案をたてて予算要求するように、と言われている。
C委員	地域における運動広場の管理についてお聞きしたい。法内・蔵小学校統合により拡張された横渡グラウンドについて、昔は盛況だったが最近は利用が減った。保育園のそばのオークランドばかり使っている。それでも、草刈等を実施して維持してきた。分館運営委員会では、いつ手を切るのかという意見もあった。行政に返上した方が良く、という声が上がっている。類似の廃校後の広場をどうしたらいいのか。
高橋教育学習課長	横渡グラウンドは、2年前に横渡自治会から管理ができないと要望されていた。今後全く使う予定がないとの話であったので、これまで同様の管理が必要かどうか、住吉と法内も同

様に、維持管理について検討していきたい。

C 委員

了解した。

D 委員

畜産振興会の150万査定の根拠はなにか。

柴田産業課長

東由利畜産振興会は、由利本荘市の他の地域にない会であり、東由利地域のみの補助金である。補助金について、特化したものは認められないとのことにより、予算編成段階で0だったが、急な削減により会の維持が困難となるという理由により3割カットで実施するようにした。とはいえ、いつまでもあるわけではない。次からはなくなることも考えて検討するように、とのことを言われており、担当者との協議により、職員のパート化や場所代の減額を求めるなど検討中である。

D 委員

県大会補助金について、平鹿郡と由利郡の違いが話題になったことがある。従来は由利郡の方が手厚かった。しかし、今回の東由利地域の予算では半分となっている。今後が不安である。

高橋教育学習
課長

補助の基準がある。大会出場等があれば基準に基づき、補正や配当替えで対応は可能である。心配はない。

B 委員

市政新春座談会で出た話であるが、自治会や諸団体からの要望で、主要事業に該当するものがあれば要望団体に通知されるのか。

小松建設課長

市政新春座談会の時点では、予算編成が終わっており維持関係ばかりである。なお、自治会要望については自治会に回答を出している。新春座談会が始まる前までについての要望等は、その段階で回答している。持ち帰った要望も後日返事をしているはずである。

B 委員

個別の話となるが、地域の要望として街路灯を老方自治会から出した。西山における設置要望は主要事業等に入っているのか

小松建設課長	<p>包括的には街路灯の維持として入っている。西山線の街灯については一基計画済みである。ただし、畑団地のほうが大きく果樹への影響もあるので、付近の住民と検討中。</p>
A 委員	<p>行政協力員会議で話せばいいことだが、ここで聞きたい。</p> <p>大琴地区の道路維持の花壇について、平成20年度からは自治会でやるようにと言われた。約20万円を必要とするが、毎年自治会への交付金が減らされて、金の掛かることもやれというのは厳しい。</p> <p>建設課長などの答弁は予想できるが、理事や支所長はどうお考えか。</p>
佐々木理事	<p>無い袖は振れない、と言えはそれまでだが、やれる範囲でやっていただきたい。ただし、具体的な花壇の話はわからないため、行政協力員会議まで申し伝えておきたい。</p> <p>補助金は大幅に見直しさせて欲しいと以前、説明はしている。中には0になったものもあり、どうかご辛抱いただきたい。</p>
伊藤総合支所長	<p>宅地開発の場合も緑地が必要という規定により、業者より緑地を寄付してもらい、各町内に管理をお願いしていたことがある。このことについて、委託費も見直しになっている。金銭面以外で協力するので、ということで町内会にご理解いただいた。金銭面以外で何が出来るのか、検討したい。</p>
E 委員	<p>公民館便りは人気があるので続けて欲しい。</p> <p>花壇については、予算が減るのは目に見えている。管理が大変であるが、品種等により工夫は可能。</p>
議長	<p>公民館便りは充実して欲しい。また、花壇の工夫も可能だ、ということについてのお話であった。</p>
F 委員	<p>中山間地域直接支払事業について、3年目であるが、あと2年は事業をしてもらえるということなのか。また、事業終了後は何かやってくれるのか。</p> <p>学童クラブの委託について今何人利用しているのか。</p>

柴田産業課長	<p>中山間地域直接支払事業は、20・21年度までの事業である。次の対策事業は未定。ただし、中山間地域直接支払事業以外で農地水環境保全対策のように新しい事業も出ている。名や形を変えて新しいものが、出てくるのではないか。現時点で具体的なものはでてきていない。</p>
佐々木福祉保健課長	<p>学童クラブについて、利用者数ではなく登録者数についてお答えする。東由利地域では、永慶学童クラブ・みどり学童クラブの二つがある。この登録者数は21～23人くらいである。</p>
G委員	<p>火災報知器義務化について、1個1万円とも言われる火災報知器を1軒で何カ所付けなければならないのか。もし複数設置しなければならないとしたら、負担は大きい。</p> <p>CATVのIP電話について、無料とはいえ子機がないので不便だ。</p> <p>また、テレビの地上デジタル化について、高齢者にもアナログ放送終了したときのサポートを細かなものにして欲しい。</p>
佐藤市民課長	<p>火災報知器について、現在のところはまだ設置義務まではいっていないが、最低、寝室・台所、2階があれば階段の途中につけるようにとの指導がある。価格については様々だ。消防団員が各戸配布したパンフレットに基づいて設置して欲しい。</p>
H委員	<p>IP電話について集落内で一斉放送できると聞いたが、このことについて説明が聞きたい。</p>
加賀振興課長	<p>自治会長宅からできる、とは聞いているが具体的な内容は詳しくはわからない。</p>
伊藤総合支所長	<p>情報政策課に聞いて回答する</p>
I委員	<p>一つ目の質問として、80歳以上の高齢者は人間ドック該当しないというが、これは申込不足のためか。それとも予算</p>

の関係によるものなのか。

二つ目として、水道料金について、各地域（旧市町）で異なっているが、一番高いのが東由利。これについては統一的にはならないのか。

三つ目として、文化財関係について、昭和54年から収集された地域の民具の保存には経費が掛かる。保管場所について最終的に大琴小学校（大琴生涯学習センター）に展示されている。今後、東由利の人の苦勞がわかるよう、大事に保存して欲しい

佐々木福祉保健課長

ドックについて、平成19年度までは老人保健法で市が助成していた。助成要綱において年齢制限により平成19年度まで80歳以上は対象外になっていた。平成20年度から老人保健法が廃止となり、高齢者医療確保法により各保険者が実施することとなった。75歳以上の人の場合、通院や加療中で、その医師の元で定期的に検査を受けていればいいという扱いとなった。受けたい場合は助成対象となり受診できるが、自己負担分が平成19年度に比べて増える点についてご理解いただきたい。

小松建設課長

水道料金について、平成20年中に簡易水道・下水道も含めて協議予定である。

高橋教育学習課長

地域の民具について、大琴小（生涯学習センター）のものについてなかなか手がつけてないが、今年は整理したい。まずは整理をして台帳づくりから行いたい。そのためには専門知識が欲しいので、I委員のご指導もいただきたい。子どもたちの教育活動に役立つ展示をしたい。

C委員

福祉と防災のマップについて。阪神淡路大震災の際に淡路の消防団員から聞いた話であるが、防災マップがあったため一人も犠牲を出していない、とのことであった。今後も高齢化も進むこともあるので、継続してほしい。

佐藤市民課長

防災マップについて、全世帯配布はしていないが公共施設には掲示されている。また、避難場所については合併時に配布した「くらしのガイドブック」に示されている。防災マッ

プの全世帯配布が理想的なので、そうなることができるよう協議していきたい。

L 委員

消防団の新団員に制服を支給できないか。

佐藤市民課長

新団員には新しい制服を配布できるように準備した。

L 委員

やめた人から回すと聞いたが。

佐藤市民課長

着られるものは利用したいが、体格的な制約もある。そういう人には購入していく形をとり、新しいものと古いものと併用している状況である。

L 委員

団員不足でお願いをしても、古い制服だと気分を害される。新しい人には新しい制服を着てもらいたい。

J 委員

消防団の制服の件、支団長会議でも話題になり本部に聞いた。新団員に古い制服を回さないということで統一した。古い制服は予備にとどめる。特に靴については新品でなくてはならない。

制服面では、以上の通りであり、今後も消防団の促進をお願いしたい。

なお、若い人たちも入りたいとはいうが会社に入ってしまうと大変とのことでなかなか入団できない状況。制服の話によって入らないというのはいけない。

L 委員

東由利の消防団員の欠員はどのくらいか。

佐藤市民課長

現在は定員142名に実員124名、18名不足。由利本荘市の各支団が同じような状況下にある。深刻な状況ではないが、団員を確保していきたい。

J 委員

昨日のような山火事があれば、消防団が重要だ。防災ヘリの要請にも制約がある。消防団が少ないので、地域だけでは出来ず他の地域に要請した。今回は石沢・子吉・小友から応援が来た。消防団員、特に若い人が絶対に必要だと啓蒙しているところだ。

B 委員

消防団の団員で、由利本荘市の地方公務員が116人いる。おそらく市役所職員だろう。老方は、ようやく消防団員が18名達成した。分団から自治会への協力要請があり、自治会で協力費を集めて分団に入れて、用具等購入している。処遇面でもっとがんばってもらえるようにしたいが、自治会ではこれ以上は難しい状況である。市職員が入りやすい仕組みをつくってほしい。地元の人も難しい。会社によっては緊急出動してしまうと困るような話があり、農家でも難しい状況である。行政の協力を頼みたい。

それからもう一つ、八塩いこいの森にボランティアが芝を植える活動をしている。このいこいの森のパークゴルフ場について、観光の目玉としていきたい。現在36ホールあるが、もう18ホールは欲しい。地域協議会から声を出していかないととりあげてもらえないので発言した。答弁は特に必要ない。

K 委員

建設課へ、湯出野へ向かう箇所のガードレールをつくるよう要望したが、それについて(再度)お願いしておきたい。

小松建設課長

了解した。

議長

合併後、財政が苦しいのは理解しているが、今まであった予算を突然0にするやり方ではなく、段階的に住民の理解を得られるような行政をしてほしい。住民を巻き込んで理解を得て運営して欲しい。

副議長

予算減の話が先行している。こういうときこそ、元気を出すために住民をまきこんでいってほしい。梅津さんから言われたとおり、今まで何年も続けてきたことをいっきに0ではどうか。花壇整備などは地域のボランティアがやっているということを無視してはいけない。今後は住民を巻き込んでいき、東由利だけは元気をつけていける方向になるよう、行政も力を入れて欲しい。

4. その他

議長 | 委員の任期はいつまでか。

佐々木理事 | 4年間、21年3月末までである。

5 . 閉 会 午後3時45分